

平成22年 第1回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成22年3月5日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成22年3月5日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 濟江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	工藤 義見君	副町長 .....	今宮 礼二君
教育長 .....	石尾 潤治君	会計管理者 .....	塩川 三次君
総務課長 .....	工藤都四男君	財政課長 .....	越智 好君
企画振興課長 .....	吉良 正英君	税務課長 .....	松木俊一郎君
住民課長 .....	堀田 義人君	福祉対策課長 .....	合田 俊君
健康増進課長 .....	八坂 司君	生活環境課長 .....	小石 英介君
商工観光課長 .....	工藤 要一君	農林水産課長 .....	横山 公敏君
都市建設課長 .....	川西 求一君	上下水道課長 .....	小石 好孝君
農委事務局長 .....	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	河野 健二君	生涯学習課課長心得 ...	藤原 寛君
監査事務局長 .....	畑中 博司君	総務課長補佐 .....	河野 晋一君
財政課長補佐 .....	脇 英訓君		

午前10時21分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。議員各位におかれましては、12日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

### 開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

### 日程第1．諸般の報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、諸般の報告を行います。

平成22年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、笠置久夫君に報告をお願いします。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 去る2月25日に開会されました平成22年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を御報告申し上げます。

別府市市議会議場におきまして、午前10時から本会議が開催されました。今期定例会に上程されました議案は、平成21年度補正予算3議案、平成22年度当初予算5議案、藤ヶ谷清掃センター更新事業に関する契約の締結についての計9議案でございます。

まず、各会計の補正予算ですが、一般会計補正予算については、今回の補正額6,813万6千円を減額するものであり、補正後の予算額は8億9,286万4千円となっております。

主な補正内容ですが、歳入では、藤ヶ谷清掃センター事業費の確定に伴い、2市1町の負担金である衛生費負担金の藤ヶ谷清掃センター管理費負担金、基金繰入金の財政調整基金繰入金をそれぞれ減額しています。歳出では、事業費の確定に伴い、衛生費の藤ヶ谷清掃センター事業特別会計繰出金を減額しています。

次に、特別会計ですが、特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計補正予算については、今回の補正額は1,466万7千円を追加計上し、補正後の予算額は3億1,533万4千円となっております。

主な補正内容ですが、歳入では、介護報酬の改定等に伴い、介護サービス費の増額による施設介護サービス費収入を増額しています。歳出では、杵築市派遣職員の職員手当や給与等の負担金の増額です。

藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算については、今回の補正額は4億4,663万6千

円減額するものであり、補正後の予算額は12億436万4千円となっております。

主な補正内容ですが、歳入では、事業費確定に伴う一般会計繰入金の減額や更新事業未執行による事業債の減額です。歳出では、事業費確定に伴う工事費等を減額しております。債務負担行為補正内容といたしましては、藤ヶ谷清掃センター更新運営事業の限度額の変更です。

次に、平成22年度の各会計の当初予算ですが、一般会計当初予算については、歳入歳出予算の総額は10億2,800万円で、前年度と比較いたしますと6,700万円の増額となっております。

主な内容ですが、歳入では、広域市町村圏事業を行うための財源として、2市1町からの負担金を分担金及び負担金に計上しています。歳出では、民生費、衛生費で各特別会計への繰出金を計上しております。

次に、特別養護老人ホーム広寿苑事業特別会計当初予算については、歳入歳出の予算の総額は3億1,077万5千円で、前年度と比較いたしますと2,777万5千円の増額となっております。

主な内容ですが、歳入では、介護サービス費収入、介護職員の処遇改善交付金を計上しています。歳出では、施設管理費の修繕料、工事費、杵築市派遣職員の給与等の負担金を計上しています。

次に、秋草葬斎場事業特別会計当初予算については、歳入歳出予算の総額は8,152万9千円で、前年度と比較いたしますと27万1千円の減額となっております。秋草葬斎場を管理する施設管理費として、委託料、工事費等を計上しています。

次に、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計当初予算については、歳入歳出の予算総額は21億2,946万3千円で、前年度と比較いたしますと4億7,846万3千円の増額となっております。

主な内容ですが、歳入では、藤ヶ谷清掃センターの施設使用料の衛生使用料、一般会計からの繰入金、更新事業に伴う循環型社会形成推進交付金、ごみ処理施設整備事業債を計上しています。歳出では、ごみ焼却処理施設に関する経費、更新事業建設工事着手に伴うごみ処理施設等建設に要する経費の委託料及び建設事業費等を計上しています。

次に、介護認定審査会事業特別会計当初予算については、歳入歳出予算の総額は2,902万6千円で、前年度と比較いたしますと2万6千円の増額となっております。介護認定審査会に要する経費を計上しています。

最後に、藤ヶ谷清掃センター更新事業に関する契約の締結についてですが、契約の目的は、藤ヶ谷清掃センター更新事業、事業の概要は、建設工事、運営維持管理業務、セメント処理業務で、契約の方法は、総合評価一般競争入札です。契約の種類といたしましては、基本契約の相手方として日立造船株式会社、ニチゾウ九州サービス株式会社、太平洋セメント株式会社九州支店、別杵速見環境テクノロジー株式会社の4社です。建設工事請負契約については、契約金額98億

7千万円で、契約の相手方は日立造船株式会社です。運営維持管理業務委託契約については、契約金額88億5,390万6,600円で、契約の相手方は別杵速見環境テクノロジー株式会社です。セメント処理業務委託契約については、契約金額21億3,959万3,400円で、契約の相手方は太平洋セメント株式会社九州支店です。

以上の9議案につきましては、福祉、環境衛生の各委員会審査を経て、補正予算3議案については全員異議なく、当初予算5議案と藤ヶ谷清掃センター更新事業に関する契約議案については、賛成多数により可決されました。

以上、簡単ではありますが、平成22年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の御報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 次に、平成22年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について、同広域連合議会議員、佐藤克幸君に報告をお願いします。12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 平成22年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が2月23日、大分第2ソフィアプラザビル2階ソフィアホールにおいて開催されましたので、その概要を御報告いたします。

はじめにおことわりしておきます。上程されました議案は7議案です。各議案とも大分県後期高齢者医療広域連合の文言がついておりますが、省略させていただきます。

まず、議案第1号平成21年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、6,947万円を減額し、補正後の予算総額は3億2,794万8千円となっております。

主な内容は、構成市町村の事務費負担金であります分担金及び負担金を6,988万4千円減額し、歳出の総務費では派遣職員人件費負担金6,992万6千円減額しております。

次に、議案第2号平成21年度特別会計補正予算（第4号）につきましては、20億3,752万8千円を増額し、補正後の予算総額は1,610億6,639万3千円となっております。

主な内容は、歳入では、保険料等の負担金であります市町村支出金を6億2,301万3千円増額しています。また、国庫支出金には平成22年度における保険料軽減措置に伴う財源補てん分として交付される臨時特例交付金を13億2,691万9千円を増額して、歳出の基金積立金に同額を追加計上しております。

両補正予算議案は、全会一致で可決であります。

次に、議案第3号平成22年度一般会計当初予算についてです。一般会計は、構成市町村からの共通経費負担金と財政調整基金繰入金を主な財源に、現状置かれている厳しい財政事情を念頭に、最少の経費で広域連合事務局の運営を行うことを基本として、予算編成がなされております。その結果、平成22年度一般会計は7億9,231万8千円となっております。

主な内容は、歳入では、構成市町村からの事務費負担金7億5,602万8千円、平成20年

度決算剰余金の一部3,417万8千円を財政調整基金繰入金として計上されております。歳出では、事務所借上げ料及び派遣職員29人分の人件費負担金等の総務費で2億9,351万4千円が計上されております。

次に、議案第4号平成22年度特別会計当初予算についてです。後期高齢者医療制度は、2年間を財政運営期間として運営されており、今回は平成22年度、23年度における保険料率の改定を予定しております。特別会計予算は、この保険料率設定の基礎となった医療費の伸びを考慮するとともに、保険料等の財源を確保することを基本に編成されております。その結果、平成22年度特別会計は1,585億6,660万4千円となっております。主要施策を中心にその概要を御説明いたします。

まず、歳入の市町村負担金につきましては、構成市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金として246億1,645万円が計上されております。国庫支出金は、国の負担割合が12分の3となる療養給付費等負担金及び広域連合間の被保険者の所得格差による財政力の不均衡の調整である財政調整交付金等で522億415万2千円が計上されております。次に、県支出金では、県の負担割合が12分の1となる療養給付費負担金等で127億9,897万6千円が計上されております。支払基金交付金については、被用者保険等から支出金として医療費のおおむね4割相当分の646億8,837万円が計上されております。

次に、歳出では、保険給付費として被保険者の窓口負担を除く療養給付費及び高額療養費等で1,559億5,173万1千円が計上され、県財政安定化基金拠出金として平成22年度、23年度の医療給付費見込額の0.09%が計上されております。保健事業費は、高齢者の健康維持を図るため、健康診査及び健康診査データ管理委託料等で4億4,429万4千円が計上されております。

以上、2つの当初予算議案は、賛成者多数で可決です。

次に、議案第5号職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、国の給与改定に伴う広域連合職員の給与改定と労働基準法の一部改正に伴う所要の改正をするものであります。

次に、議案第6号後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正については、平成22年度以降における保険料減額のための財源として、当該基金を活用するための所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、平成22年度、23年度の保険料率改定並びに平成22年度以降における保険料軽減措置を実施するための所要の改正をするものであります。

条例改正の3議案は、全会一致で可決であります。

最後に、高齢者の負担軽減と不安解消のための保険料の引き上げを行わない等の後期高齢者医療制度の改善を求める請願書が提出されましたが、賛成者少数で不採択となりました。

以上、甚だ簡単ではございますが、平成22年大分県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会の報告を終わります。

### 委員長報告

議長（佐藤 二郎君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 城美津夫君。11番、城美津夫君。

予算特別委員長（城 美津夫君） 予算特別委員会の報告をいたします。

去る2月26日、3月1日、2日、町長ほか担当職員の出席のもと、慎重に審議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

議案第1号平成21年度日出町一般会計補正予算（第4号）については可決であります。

議案第2号平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてから、議案第9号平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの特別会計補正予算は、全会一致で可決であります。

次に、議案第11号平成22年度日出町一般会計予算については可決です。

議案第12号平成22年度日出町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第19号平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計予算についてまでの特別会計予算は、全会一致で可決です。

議案第20号平成22年度日出町水道事業会計予算については、全会一致で可決です。

次回より常任委員会での取り扱いになるとのことですから、より一層の方法改善をお願いいたしまして、御報告を終わります。

済みません、ちょっと追加をさせていただきます。

議案第10号平成21年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）については、全会一致で可決でございます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 次に、総務常任委員会委員長 佐藤済江君。8番、佐藤済江君。

総務常任委員長（佐藤 済江君） 総務常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された議案第21、23、28、29号についての審査結果を報告いたします。

町長及び所管の担当課長の出席を求め、3月2日、3日にわたり審査を行いました。

議案第21号日出町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定について。平成15年9月、地方自治法改正により指定管理者制度が導入され、公の施設の管理運営の委託先が民間事業者を含めた幅広い団体に委託することが可能となりました。今後、日出町も施設の管理運営をより効率的・効果的に行うため、指定管理者制度が活用できるように条例の制定をするものであります。全員一致で可決です。

議案第23号職員の給与に関する条例等の一部改正について。平成17年4月1日より、行革推進のため全職員の給与月額5%を減額してきましたが、引き続き1年間延長するもの、また特別職の町長については12%の減、副町長8%、教育長8%の減額を、同様に平成23年3月31日までの向こう1年間減額延長するものであります。全員一致で可決です。

議案第28号損害補償の額を定めることについて。賠償金額は225万円、賠償の相手方は、福岡県の仲島運送有限会社。事件の概要は、昨年11月、国道10号線赤松峠付近で職員の運転する公用車が中央線をはみ出し、対向車線を走行中の車両に追突し、損害を与えたという内容であります。賠償金額225万円のうち、200万円が保険適用されるとのこと、国家賠償法による損害補償の責任が生じ、議会の議決を求めるものであります。全員一致で可決です。

議案第29号土地の取得について。的山荘、日出町字三の丸2660番ほか16筆、面積1万810.6平米、取得予定金額1億2,500万円の土地を取得するため、町有財産条例の規定により議会の議決を要するものであります。日出海岸と一体となって連なる暘谷城趾と的的山荘、元禄の時代を今に伝える事象や鬼門櫓、現存する県内唯一の藩校致道館、別府湾生チリメンの名物料理、城下かれいの育つわき水の海岸、的的山荘の豪華けんらんのおひな様、刺しゅうで描かれたびょうぶなどの文化財の鑑賞などを起爆剤として、日出町の文化・観光振興を通して、地域の活性化を図ろうとしています。これまでもハード面・ソフト面の整備のために、まちづくり交付金事業も進めてきました。当委員会は、今回の審査に当たり、12月議会での予算の議決に際し、執行部へ問題提起をしましました。取得後の財産管理上の負の財産への危惧、利活用に当たり日出町観光戦略を立てる必要のあること、指定管理者制度への導入、町民の利用啓発を図るための保存会についての再考等であります。また、この3月21日、28日、5月に、別府オンパクで実施予定の歴史文学散歩コースに、「船旅で行く的的山荘と暘谷城趾」として組み込まれているとの報告も目にしたところであり、問題解決への方向性が見込めたとして、全会一致で可決です。

以上で、総務常任委員会に付託されました4議案についての審査報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 産業建設常任委員会委員長 佐藤隆信君。9番、佐藤隆信君。

産業建設常任委員長（佐藤 隆信君） 産業建設常任委員会の審査結果の報告を申し上げます。

会期中の3月3日午前10時より、委員全員出席のもと、町長、担当課長の出席を求め、付託



されました議案3件につきまして審査を行いました。

まず最初に、議案第22号二の丸館の設置及び管理に関する条例の制定について御報告いたします。この条例は、二の丸館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものです。日出町の観光産業、文化などの振興及び地域の活性化を図ることを目的とするものです。また、管理運営につきましては、指定管理者を選定して行う予定だそうであります。全会一致で可決されました。

次に、議案第26号あらたに生じた土地の確認について御報告いたします。日出港内の川崎字松ヶ鼻5486番から5498番2に至る間の1万3,134.06平方メートルの公有水面埋立てにより、本町の区域内にあらたな土地が生じたので、その旨確認するものです。全会一致で可決されました。

最後に、議案第27号字の区域の変更について御報告いたします。大字川崎字松ヶ鼻5486番から5498番2に至る間の地先の公有水面の埋立地1万3,134.06平方メートルにあらたな土地が生じたので、字の区域を変更するものです。本議案も全会一致で可決されました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

社会厚生常任委員長（森 昭人君） それでは、社会厚生常任委員会に付託されました議案3件につきまして、審査結果の御報告を申し上げます。

まず、議案第24号小学校の設置に関する条例の一部改正についてであります。これは平成20年4月の国土調査により、藤原小学校の現行地番が変更になった地番に改めるものであります。また、豊岡小学校、日出小学校につきましては、表示方法の修正、これは地番の「の」の表示を削除するものであります。表示方法を修正するものであります。全会一致で可決であります。

次に、議案第25号事務の委託に関する協議については、広域行政窓口事務として事務の一部を相互に委託するおおいた広域行政窓口サービスで、現在、県内7市1町に委託をしておりますが、本年7月から新たに竹田市が加わることから、協議により規約を定めるものであります。全会一致で可決であります。

次に、議案第30号物品の購入については、豊岡、藤原、川崎、大神、各小学校にパソコン40台ずつ、またそれぞれにOSやソフトなど周辺機器を整備するものであります。6月補正で小学校290台分、3,190万円、中学校118台分、1,298万円計上されておりましたが、今回の補正で周辺機器を一体に整備しなければ利用価値が薄れるという要望を受けて、中学校分の予算が小学校に組み替えられ、4つの小学校のみの整備ということになります。全会一致で可決であります。委員から、大神中学校のパソコンは平成13年に導入、日出小学校は平成15年に導入されたもので、PC、OS等旧式で、今後計画を立て、早期に整備をするよう指摘

をしたところでございます。

また、さきの予算特別委員会で御指摘のありました案件について委員会で審議いたしましたので、御報告をいたします。

まず、増加する医療・介護費に対する今後の対策であります。現在実施している各種介護予防事業を拡充し、また町民の方々に予防の啓発・啓蒙で意識改革を行い、地域住民が自ら積極的に要望に取り組む方向にしなければならない。現在作成中のいきいき日出町食育プランや、この4月から町報で設置される健康福祉のページを使い、また改革プランでも掲げた健康を支える環境づくりの推進にのっとり、健診受診率の向上を図り、その後、保健指導、栄養指導で生活習慣病を減らすことで、医療費、介護給付費の減額に努めていくということであります。

また、町長からも町の職員がリーダーシップをとって、医療・福祉が一体となる仕組みを今後構築していきたいという所信を受けております。

国の施策による諸経費の増額や急速な高齢化が町の取り組みを上回る速度で進行していることは理解できますが、今後全町挙げてより本格的に抑制策に取り組むようお願いをしたところでございます。

次に、後村騒音訴訟について、経緯の説明は省略をさせていただきますが、平成21年7月に大分県を相手に開発行為許可処分無効確認の訴状が提出され、今年2月22日の第4回口頭弁論を最後に結審し、判決が今年4月中旬に予定をされているということであります。同時に提出された業者を相手にした作業差しどめの民事訴訟は、5月以降に第7回口頭弁論が予定をされているということでもあります。このように現在、司直の手にゆだねられており、その内容をすべて把握するという事は困難ですが、地域住民の方々の苦情に真摯に耳を傾け、今後も対処していくよう意見をしたところであります。

また、杵築市日野の産業廃棄物最終処分場の異臭については、状況を把握し、杵築市の対応とあわせ、県へ早期解決を図るよう常にお願いをしている。八代観音川の白濁については、簡易検査を実施、県の関係機関も原因物質について調査中ということでもあります。北大神比丘尼の件も含めまして、状況を見定め、速やかに対応するよう委員会として指摘をしたところであります。

以上、甚だ簡単であります。社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

#### 委員長報告に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

・ ・

## 討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

・ ・

## 採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。

議案第1号平成21年度日出町一般会計補正予算（第4号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、議案第1号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第2号平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第2号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第3号平成21年度日出町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第3号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成21年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第4号については委員長の報告のとおり

り可決されました。

議案第5号平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(第3号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第5号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第6号平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第6号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第7号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第8号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第9号平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第9号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第10号平成21年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第10号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号平成22年度日出町一般会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、議案第11号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号平成22年度日出町国民健康保険特別会計予算について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第12号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第13号平成22年度日出町簡易水道特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第13号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成22年度日出町公共下水道事業特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第14号については委員長の報告のと

おり可決されました。

議案第15号平成22年度日出町老人保健特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第15号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第16号平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第16号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第17号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成22年度日出町介護保険特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第18号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第19号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成22年度日出町水道事業会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第20号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号日出町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第21号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号二の丸館の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第22号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第23号職員の給与に関する条例等の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、議案第23号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第24号小学校の設置に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第24号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第25号事務の委託に関する協議についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第25号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第26号あらたに生じた土地の確認についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第26号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号字の区域の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第27号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第28号損害賠償の額を定めることについてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第28号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第29号土地の取得についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、議案第29号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号物品の購入についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕



議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第30号については委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。よって、休憩をいたします。会議室にお集まりください。

午前11時11分休憩

午後0時07分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 追加日程第1．発委第1号

議長（佐藤 二郎君） ただいま議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

追加日程第1、発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

#### 追加議案に対する趣旨説明

議長（佐藤 二郎君） 提出者から趣旨説明を求めます。15番、笠置久夫君。

議員（15番 笠置 久夫君） 発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正について、趣旨説明を行いたいと思います。

一般会計予算案の審議は、総務常任委員会に付託し審議する建前となっておりますが、日出町議会の実務上の取り扱いは各常任委員会で所管部分を審議し、総務常任委員会が取りまとめる方式を採用しています。この方式によりますと、付託される委員会と所管する委員会で審議結果に差異が生じた場合、どちらの審議結果が優先されるのかという疑義が生じます。また、常任委員会の任期は1年のため、3月定例会において所管の予算案を審議しても、予算の実施年度においては所管する常任委員会のメンバーが入れかわっており、審議内容が次の委員会に有効に承継されていないという現状があります。この不都合な状況の改善と議員皆様が予算審議全体に参画して

いただき、議会を活性化したいとの観点から、予算案の審議については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置するため、平成22年4月7日を施行日とする条例の改正をお願いするものであります。何とぞ議員諸兄の御賛同を得たいと思います。

以上であります。（発言する者あり）議長を除く全議員で構成する予算常任委員会を設置するため、平成22年4月7日を施行日とする条例の改正をお願いするものであります。

以上であります。失礼しました。

議長（佐藤 二郎君） 以上で趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩をしたいと思います。会議室へお集まりください。

午後0時11分休憩

.....  
午後0時18分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 追加議案に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

#### 討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

#### 採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。

発委第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、発委第1号については原案のとおり可決することに決定しました。

### 閉会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、今期定例会に付託された議案等の審議はすべて終了いたしました。閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る2月22日より開会されました今期定例会におきましては、12日間にわたり予算案をはじめとする多数の重要案件を慎重かつ真摯に御審議をいただき、すべて終了し、本日、閉会の運びとなりました。

議員各位、町執行部の皆さんに、議事運営はもとより、各般にわたり格別の御高配をいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。町執行部におかれましては、各委員会の議案の審議において、意見や提案のありましたことについては、十分に尊重され、施策に反映していただくよう要望いたします。

長引く景気低迷や少子高齢化など、厳しい社会情勢の中ではございますが、日出町の発展と町民福祉の向上のために、これまで以上の取り組みをお願いを申し上げるところでございます。

御承知のとおり、議員任期も4月6日をもって満了することになります。来る28日、私ども議員にとって大きな関門であります4年に1度の洗礼がございます。この厳しい洗礼を突破し、4月には再び皆様と相まみえることができますよう、お互いの健闘をお祈りしたいと思います。

さて、今期をもって長い議員生活に区切りをつけられ、御勇退されます議員の皆様には、これまで町民のために御尽力され、御苦勞されましたことに対し、心より敬意をあらわしたいと思います。勇退されても発展する日出町のまちづくりのために、引き続き温かい御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、健康に留意され、お元気でお過ごしになられますようお祈り申し上げます。

終わりに、議長としての職、副議長とともに多少ではありますが、議員皆様の御意見をもとに、議会の改革に取り組めたこと、過分なる御支援を賜りまして、議会閉会に当たり厚く重ねて御礼を申し上げます。

まことに粗辞で意は尽くしませんが、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

これをもちまして、平成22年第1回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、平成22年第1回日出町議会定例会

を閉会することに決定しました。これで閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 0 時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年 3月 5日

議 長 佐藤 二郎

副 議 長 佐野 故雄

署名議員 白水 昭義

署名議員 相原 正和

署名議員 佐藤 克幸

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 2 年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

署名議員